

2021年度 認定社会福祉士 対応

司法ソーシャルワーク研修 開催要綱

矯正施設、更生保護施設、地域生活定着支援センターや地方検察庁等司法領域において社会福祉士の配置が進み、罪に問われた高齢者・障害者等への地域生活定着支援、いわゆる「入口・出口支援」が進み、そして地域の仕組みを計画的に作る地方自治体の再犯防止推進計画の策定が進められています。

これらの支援は、特定の機関だけで支援の必要な人を支えることはできません。適切な時期に適切な福祉・医療・司法等の支援があれば、罪を犯すことなく地域生活を送れたと考えられる人もいる現状の中、司法関係者、地域の福祉事務所、高齢者地域包括支援センター、基幹障害者相談支援事業所等、福祉施設等によるネットワークの支援が不可欠であり、関わる支援者の専門性がますます重要となってきました。


本研修は、社会福祉士等が罪に問われた人の地域定着支援に有効に参加できるように、司法領域に関する必要な基礎的な知識および社会福祉支援技術（ソーシャルワーク）を学びます。

1. 主催 公益社団法人 広島県社会福祉士会 司法福祉委員会
2. 日時 2022年2月26日（土）～2月27日（日）
3. 形式 オンライン研修（ZOOM ミーティング）
当日の連絡先 TEL：070・1890・6801（広島県社会福祉士会事務局携帯）
4. 後援 広島弁護士会（予定）
5. プログラム

時間	内容
10:20～10:30	開会挨拶・オリエンテーション
10:30～12:00 講義1 (90分)	テーマ 司法に関する基礎的知識 講師 浜井 浩一 氏（龍谷大学法学部 教授）
12:00～13:00	昼食休憩 (60分)
13:00～15:30 講義2 行政説明 質疑応答・まとめ (150分)	テーマ1 刑事施設における福祉的な支援を必要とする受刑者の処遇等について 担当:石木 道世 氏(広島刑務所分類審議室 首席矯正処遇官 公認心理師) テーマ2 地域生活定着促進事業について 担当:仁井 恭子 氏(本会広島県地域生活定着支援センター所長 社会福祉士) (途中10分休憩) テーマ3 更生保護の概要について 担当:田中 幸広 氏(広島保護観察所 社会復帰対策官) テーマ4 犯罪被害者への支援について 担当:長井 貴義 氏(公益社団法人 広島被害者支援センター副理事長 弁護士)
15:30～15:40	休憩 (10分)
15:40～17:10 講義3 (90分)	テーマ 犯罪の理解 講師 佐藤 邦男 氏(弁護士法人 広島みらい法律事務所 弁護士)
17:10	1日目終了
2月26日(土)	
9:30～10:30 講義4 (60分)	テーマ ソーシャルワークの視点 講師 岡崎 仁史 氏(広島国際大学名誉教授 本会相談役 社会福祉士)
10:30～11:00 講義5 (30分)	テーマ 更生支援の実践 講師 吉岡 孝二 氏(本会副会長 司法福祉委員会委員長 社会福祉士)
11:00～11:10	休憩 (10分)
11:10～17:05 講義6・演習 (290分) (休憩65分を含まず)	テーマ 支援の実際 講師 田中 洋子 氏(広島女学院大学非常勤講師 本会相談役 社会福祉士) 演習のファシリテーター:司法福祉委員会委員 (昼食休憩50分、午後の演習の休憩15分)
17:05～17:10	閉会挨拶
2月27日(日)	

スクールアワー 15:35

※開催要項は、本会のホームページにも掲載するので、申込時に確認してください。

6. 対象者 ①司法ソーシャルワークに関心のある人、②福祉的支援が必要な、罪に問われた人の支援に関心のある社会福祉士、③公益社団法人日本社会福祉士会の正会員の社会福祉士（同会会員申請中の人も含む）のいずれかに該当する人。
7. 定員 定員60名
8. 受講費 会員：10,000円 会員以外：12,000円（資料代を含む）
 ※「会員」とは、日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属している正会員（日本社会福祉士会から会員番号が発行されている方が該当者になります）
 ※自然災害等の発生により、やむを得ず研修会を中止する場合があります。その場合、受講料の返金を行わないのでご了承ください。
9. 申込方法 以下に掲載しているQRコードもしくはURLから、研修申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してください。
 【研修申込フォーム URL】 <https://forms.gle/VGtdrFHCF7yfxJ55A>
- 
10. 申込期限 2021年12月24日（金）【必着】 ※申込締切前でも定員となり次第、締め切ります。
11. 受講可否の連絡については、1月初旬頃郵便もしくはEメールにて通知します。受講可否の連絡時に受講費の納入方法、キャンセルの扱いについてご案内します。また、資料は事前送付の予定です。

【リモート研修要件 必ずお読みください。】

本研修会は、Zoom ビデオコミュニケーションズが提供する Web 会議サービス「Zoom」にて受講していただきますので、次の点について各自でご準備ください。

- Zoom を使用するための通信環境を整備してください。その際、ビデオ付きで連続研修参加できる通信容量を確保してください。
- 視聴機材（パソコン、ウェブカメラやマイクなど）は各自でご用意ください。
- 受講確認のため、ウェブカメラのないデバイスでの受講は認められません。
- 受講前に Zoom への接続テストを各自行ってください。テスト接続のための URL：<https://zoom.us/test>
- Zoom の接続方法や操作方法については、事務局にて対応ができません。
Zoom サイト内の案内をご確認ください。Zoom サポートセンター：<https://support.zoom.us/hc/ja>

【認定社会福祉士認証研修として受講される方は、必ずお読みください。】

- 事前・事後課題 認定社会福祉士認証研修として受講の場合は、事後課題の提出が必要となります。
- 修了要件 2日間すべてのプログラムに出席し、事後課題の評価が「可」であること。
- 研修単位 本研修は、現在更新申請中です。認証の可否により取得できる単位が異なる場合があることをご了承ください。認証結果は2022年2月頃本会ホームページに更新するのでご確認ください。

研修認証番号：（未定）／ 研修単位：1単位 科目：司法福祉（分野共通）

分野専門科目／地域社会・多文化分野／ソーシャルワーク機能別科目群

（日本社会福祉士会生涯研修制度の単位は、新制度では「専門課程1単位」）

- 認定社会福祉士研修事業の管理運営について

「公益社団法人 広島県社会福祉士会認定社会福祉士研修事業管理規程」「公益社団法人 広島県社会福祉士会認定社会福祉士研修事業運営細則」に規程を定めているので、必ず確認して下さい。

- ①原則として、各科目15分以上の遅刻、早退、途中退室がある場合は研修の修了を認めません。
- ②研修で定められた事後課題について合格基準に達していること。
- ③修了の通知は、生涯研修制度管理システムに研修の修了履歴として表示します。
- ④修了証の発行を希望される場合、所定の手続きで発行申請を行い、必要な費用を納入した者には修了証を発行します。
- ⑤研修修了履歴の管理は、上記4の本会の「規定」並びに日本社会福祉士会生涯研修制度管理システムによりデータ管理を行っております。

12. 事務局 公益社団法人 広島県社会福祉士会（担当：竹本）

〒732-0816 広島市南区比治山本町12-2 広島県社会福祉会館内4階

TEL：（082）254-3019 h p： <http://hacsw.jp/index.html> E-mail： kensyu@htc.or.jp